

漱石『こゝろ』研究史（八）

——平成六年以降の研究を巡って——

仲秀和
大阪樟蔭女子大学短期大学部人間関係科

アブストラクト

平成六年以降の研究は、『こゝろ』論争の余波を受けた論が多い。遺書の公表、静の他者性、現在の「私」、などの問題を巡って考察されている論が中心となっている。文化的、風俗的、精神史的な背景を『こゝろ』の背後に詳しくさぐることで、作品の読み替えが可能であろう。

キーワード

遺書の公表、「静」の他者性、明治の精神

十八

（「漱石探究－『こゝろ』から何が見えて来るか」日本文学研究、平15年2月）もあるのだが、漱石論全体においても、『こゝろ』論が最も多いのは、周知の通りである。

まず、「研究史」には次のものある。

『こゝろ』研究史

⑭佐藤泰正「漱石研究史論・素描－『こゝろ』を軸として－」（『解釈と鑑賞』平7年4月）

⑮佐藤泰正「文学における近代と反近代・その一面－『こゝろ』評価の推移を軸として－」（『日本文学研究』平10年1月）

また「漱石研究史」には次のものがある。

⑯内田道雄、石崎等、石原千秋「夏目漱石研究の回顧」（『解釈と鑑賞』

前稿「漱石『こゝろ』研究史（七）」樟蔭女子短期大学紀要文化研究第8号、平6年9月）は、平成六年の論文に触れて終っていた。それ以後も『こゝろ』について書かれた論は多いが、「…漱石の小説のなかで、『こゝろ』ほどナゾに満ちた作品はない、といつてもいい。…この小説は多くの人に論じられることで、どんどん複雑怪奇、不可思議なものとなつていて、逆に言うと、それでますます人気が出ている、という奇妙なことにもなる。」と半藤一利の言（『漱石先生お久しうりです』平凡社、平15年2月）がある。また、「恐らく漱石の世界をひきしづてみれば、『こゝろ』一篇に行きつく所がある。」とする佐藤泰正の指摘

平7年4月)

⑬ 石井和夫「最近の漱石研究から21世紀の漱石研究を見通す」(『国文学』平9年5月)

⑭ 藤井淑穎「解説」(『夏目漱石1』若草書房、平10年4月)

⑮ 片岡豊「解説—九〇年代の〈漱石〉研究」(『夏目漱石2』若草書房、平10年9月)

そして、『こゝろ』雑誌特集(①⑦)・単行本(⑥⑨⑩)は次のようにある。

①「特集、『こゝろ』」漱石研究6、平8年5月

②「アエラムック『漱石がわかる』」朝日新聞社、平10年9月

③「特集、夏目漱石『こゝろ』」江古田文学52、平15年2月

④木村直人『漱石異説「こゝろ」反証』武藏野書房、平7年2月

⑤前田尚作『漱石著『こゝろ』の英訳に学ぶ』山口書店、平8年3月

⑥藤井淑穎注釈『漱石文学全注釈12「心」』若草書房、平12年4月

⑦猪熊雄治編『夏目漱石「こゝろ」作品論集』クレス出版、平13年4月

⑧盛忍『漱石「こゝろ」論』作品社、平14年10月

⑨重松泰雄注解『漱石全集第九卷「心」』岩波書店、平14年12月第2刷

上記の①⑦は、遠藤祐注釈『日本近代文学大系27・夏目漱石集IV－こゝろ－』(角川書店、昭49年2月)や荒正人ら注解『漱石文学全集六・こゝろ』(集英社、昭46年12月)とともに、『こゝろ』研究の基本文献であろう。

十九

平成六年以降の論を見ると、『こゝろ』論争の余波を受けて、次のよ

うな事項に触れた論が多い。小森論、石原論への賛否を巡って、さまざまに論じられているのである。

①「遺書」が公表されているか否かについて。(「私」の背信行為のは

否、「余所々々しい頭文字」とKという呼称の問題。)

②静の他者性について。

③現在の「私」を巡る問題。

まず、飯田祐子、石原千秋、小森陽一、関札子、平岡敏夫による「座談会・『こゝろ』論争以後」(『漱石研究6』平8年5月)では、石原の「論争」以後のマトメが冒頭に置かれ、それぞれ次の如く、云う。△(平岡)この二論文の起爆力と言いますかね、それに大変驚くと同時に……『坊ちゃん』論の場合でも感じたんですが、何か話題になる論文が出ると、すぐその論が盛行を来すというような傾向が、特に漱石研究に顕著であるなあ……(飯田)……奥さんとの共生に話題が集中したとまとめてしまうのは、まずいのではないかということです。というのは、あのとき一方で大きく問題になったのは、青年の背信行為だったわけです。……それが大きな拒否反応を起こしたんだろうと思うんです。……青年の背信行為を読む読みは、『こゝろ』のそれまでの読者の欲望を裏切ることで、逆のはつきりと『こゝろ』を読んできた読者の心性をうきぼりにしたのではないでしょか。△(小森)そして、小森論、それに対する紅野謙介論について話がつづく。△(小森)先生のこの手記が、これを秘密にしておけよという命令を出していることを裏切って、それを書いて公表してしまった、あるいは静に見せてしまった後において、二人の関係性の変容は起こりうるが、「私」が先生の手記を内面化してもらっている以上、関係性の変容は論理的にはあり得ないです。△(K)という頭文字についての論議。△(平岡)よそよそしい頭文字などというのは、遺書のKにまで及ばないとする読みも、私は可能だと思うんですね。……私もまたK

という頭文字を用いる先生を、自分にとってよそよそしからと言つて、先生を批判したのだろうか……イニシャルの問題から奥さんの共生といふ問題までいくロジック、論理の展開で、そのように読んでいる独創性とおもしろさはあるけれども、そのように読めるとは限らない……（石原）小森さんの立場で言えば、青年の手記の書き方と、先生の遺書の書き方が違うんだと言つていいわけですね。その一つの象徴的な例としてはその部分を挙げている……私の場合で言えば……青年と先生が愛情と批判とに引き裂かれてダブルバインド的な関係になっていくことを論じて、そのことの象徴的な例としてやはりあの一節を論じたのです。▽ 静についての発言。△(関)つまり完全無垢な、何もインクの染みのついてないお嬢さん像を設定することも、逆に何でも知つて、知らないふりをするしたたかなお嬢さんや奥さんを設定することも、要するに男性の視点による幻想じゃないかということなんです。つまりそれが男性の言う他者性じゃないか……（飯田）大槻は、男－男の間に常に転倒可能な階級の違いが設けられているということです。転倒可能性が物語の基礎になっていると思います。この階級の違いと、女と男の間の階級とではかなり異質な違いがあります。……男－男の階級の違いは、相対的な他者として互いを成り立たせ、それとは異く異質な女－男の階級の違いが女を絶対的な他者とするわけです……女を絶対的な他者にして、男－男の転倒可能な階級性の違いに物語を発生させるこの三角形が書かれていることがある種の快楽を生むテクストとして『こゝろ』を成り立たせている……▽そして、「倫理性」についての話に及ぶ。

押野武志は、云う。（「静は果たして知っていたのか」アエラムック、平10年9月）へ親友の裏切りと失意が主たる原因でKが自殺したと聞かされても、静は先生と結婚したことを後悔するだろうか。あるいは、先生のような罪意識を抱くだろうか。……先生は静とともに罪悪感を共有

したかったのかもしれない。しかし、少なくとも静は先生のような恋愛に苦悩するロマンチストではなかつた。……静にとってみれば、先生の遺書も、それを読んだところで「空っぽな理屈」でしかなかつたのではないか。ロマンチックな恋愛幻想にとらわれている先生からしたら、静とその母親は策略家のように見えるかもしれない。……乃木將軍の静子夫人のように後追い自殺することなく、どこまでもしたたかに生き続ける。陰気な先生がいなくなつて、先生の遺産で悠々自適に暮らす静を想像したい。……静は、何も模倣しない、固有の存在である。だから、彼らにとって静は、理解不可能な他者なのであった。▽

水田宗子は、云う。（「他者としての妻..先生の自殺と静の不幸』漱石研究6、平8年5月）△先生が恐れているのは、静の心なのではないだろうか。静の考えていることは何か。その本心、本音は何か。静は何を知つていて、先生をどのように考えているのか。先生が真実を話し、眞実の先生を知つたら、静はどのように変貌するか。いや、何も語らずにいて、単に時間の経過するのにゆだねる中で静はどのように変貌するか。静をあくまでも清い、お嬢さんのままに考えたいという、先生の依怙地なまでの願望は、その裏にある先生の女への恐怖、女性のセクシユアリティの謎から逃避したいという願望を、浮き彫りにするものではないだろうか。▽

「静」策略家説から他者説までの論述は、数多く見られるのだが、児玉千夏『静』の笑い（国文学報43、平12年3月）は、△異性を意識し始めた頃に見られる異性への自分の印象付けによるもの▽と述べ、関沢さやかも、云う。（『『こゝろ』論』文学論藻75、平13年3月）△静の行動は「策略」でも「技巧」でもない。〈先生〉が「嫉妬」だと思つ

た静の態度は戻ではなく、静の〈先生〉への恋心から自然に表われた行

産させる装置としてしか機能させられてはいないのである。

二十一

笑いの場面でも、「心配する必要もなかつた」、「その頃の私はまだ癪癪無視している。」小谷野敦は、倫理的小説としての『こゝろ』に対する反発は、もっぱらその「倫理」が、私—先生—Kといった男同士のあいだだけで機能し、重要人物である先生の奥さん、静が、意思を持たない「物」のように、男たちのドラマから排斥されているところから生まれていた。そして実は、江戸以来の、男色の美化と擁護のディスクールこそ、ほとんど常に、女性嫌悪を基盤としているのではないか。」とし、『夏目漱石を江戸から読む—『こゝろ』は「同性愛小説」か?』(中公新書、平7年3月)へ『こゝろ』という作品は、女の策略という解釈を生み出しつつ、しかもそれが従来の「倫理的な」読みを解体するどころか、却って「男同志の友愛」の美学を強化するという狡猾な構造をもつテクストなのである。先生の人間不信は、そもそも彼の叔父という「男」によって植えつけられたものだ。だがそれはいつしか「結婚」の功利性、ひいては「女」の功利性へと変換されてゆき、実に巧みに「奥さん—静」の策略という読みを誘発するテクスト構造と、Kという高邁略家静」という見方が女性蔑視を基盤とした男たちの死の美学を準備し、「純白な静」という見方は、その静の純白色を媒介とするK—先生—私のものとは見なされず、ただその肉体を使用して「信用できる」男を再生する。つまりどちらの読みを取るにしても、女は人間として信用できるものと見なされず、ただその肉体を使つて「信用できる」男を再生する。

かつて『こゝろ』研究史(二)』(樟蔭女子短期大学文化研究第3号) 平元年6月)で、作品内部の矛盾として触れたへ(「両親と私」十二・十三)で先生から会いたい由の電報が来、「私」は行けない由の返電とともに手紙を送る。出して一日目に再び先生の来なくともよいという電報がくる。「私の手紙を読まない前に、先生が此電報を打つたといふ事」がわかるのだが、(「先生と遺書」)では、「先生」は「私」からの手紙を読んで、来ないでもよいという電報を打ったとある。この部分について、松沢和宏は、云う。(「〈自由な死〉をめぐって」漱石研究4、平7年5月)へ……ここで的事実の前後関係の取り違いは、先生の自殺の決意が「私」の「長い手紙」を読む前に、この「一日」の間に、すでに成立していたということを示しているからである。……「私」がすぐに上京しなかったために先生が失望してたちに自殺を決意したとは思えない。……乃木大将殉死直後のこの「二三日」の間にこそ、唐突な自殺の決意成立の謎を解く鍵が秘匿されている。先生のこの「決心」は、本質的に「私」とは無関係になされたと言える。) 小森陽一は、云う。『世紀末の予言者・夏目漱石』講談社、平11年3月)へ「……この電報はその前に出したものに違ないです」という、明らかに「先生」のいう「返電」にがっかりし、その後に来た「長い手紙」を読んで「悪い

事をした」と感じた後、「先生」は「自殺」を決意したからだ。「遺書」の末尾近く「先生」は、乃木大将の殉死から「二三日」して「自殺を決意したと告白している。「私」のところに「先生」のところに「先生」が来たのが、乃木殉死の報が新聞に載った日であったことを考えあわせるなら、「私」への再度の「電報」を打った「一日目」の前日に、「先生」が「自殺」する決断をしたことは明らかである。「私」が最初の「先生」からの「電報」で帰っていれば、「自殺」は決断されなかつたかもしれないのだ。「私」の強弁は、まさにその責任、自分の「過去」を「口でいふ」「自由」を「先生」から奪つたのが、ほかでもない「私」の「長い手紙」であり、それが「先生」の「自殺」の原因になつたのかもしれない、という責任を逃れるためのものではなかつたのか。あるいは、その語られざる責任を、自らの手記の読者に読みとつてもらうための、あえて導入された時間的落差^{タイムラグ}だつた……▽藤井淑穎は、前掲①の注釈で、へ〈中〉と〈下〉が単純に照応しているだけでなく、突き合わされることで片方の早とちりが修正される仕掛けにもなつてゐる……▽と云う。「先生」の出身地は新潟県だが「私」の出身地はどこなのである。東京まで夜行で一日かかるよう、そして、友達の出身地である中國地方でも、新潟近辺でもない地方、また、「九州」からは遠い場所、出身地の方が暑い夏の東京よりも快適な地方、となると限定されてくるようではあるが。「私」は「斯んな分り切つた事を云つた。」と母に言うのだが、そこには「私」の故郷から東京までの郵便事情を「私」が考へているようにも見える。小森論に対し木下豊房は、云う。(『因果論のコードか、不確定性のコードか』江古田文学52、平15年2月)へ……「私」の虚像を因果論的なコードでもって、いわば自然主義的に実体化することにより、もたらされたものにほかならない。「不確定性のコード」とでもいうべき漱石の人間学的理念に支えられた語り手として「私」

が意味づけられるのではなく、「先生」の遺書で結果のすべてを知り尽くしたうえでの書き手として虚構化される時、作者との韁帶は切り離され、「私」はあたかも全知の自然主義的な架空の作者のごときものとして論者の「因果論的なコード」を表現し、「先生」を自殺にいたらしめたその責任さえ追及されることになる。▽また、テクスト論批判としてモチーフ、まなざしとの整合性がどの程度顧みられているであろうか。作者を追放した後のテキスト解説の危うさは、論者の絶対的な主觀性のもとに、テクストの細部が別の物語を構成するファクターに恣意的に読み替えられてしまうことにある。▽▽回想のなかで「先生」を現在に蘇らせる思いをこめて一人称的に呼びかけ、また過去の自分の先生に対する態度が客体化(研究的に働きかける)のそれでなく、無意識のうちに対話的な〈われー汝〉の関係があつたことを安堵の思いで想起する「私の言葉に、「先生」への隠微な批判や脅迫者を想定することがはたして可能だろうか。▽小森・石原・秦論への批判、あるいはそれをはじえた考察には、清水良幸(『夏目漱石『心』論』近代文学・注釈と批評2、平7年5月)や、細谷博(『こゝろ』の〈たかまり〉南山国文論集23、平11年9月)などがある。後者は、云う。へ……「私」は先生を「自然」において語り、先生はKを「倫理」において語つたのだ……▽へ……「私が静にして感じてゐるのは、まず敬愛する年長者の夫人としての牽引であり、また、美しい異性としての牽引、さらには美しさと裏腹の〈解りがたさ〉による牽引、また同時にそれら全てに対するあるおさまりの悪さや警戒心のようなものであるかも知れない。一方、ここで高く笑う先生の異様さは、先生の根底にあるものにふれていると見える。それは、罪障感か自嘲か、あるいは妻への愛憎か。……それは、かねてより先生

のうちでくすぶっていた告白衝動をあらわしているのだろう。……こうした隠蔽と告白の衝動のせめぎあいは、特別な過去を持つ者の異様な心理にとどまらず、われわれにも通じるものとしてある共感をもたらすだろ。▽ 羽鳥徹哉は、云う。（漱石の『こゝろ』について」成蹊大学文学部紀要30、平7年1月）△「先生」が「天罰だからさ」というのは、「K」を死なせた罰だという意味で、後の遺書の伏線として作者は書いたのだろうが、それを「奥さん」の前で言わせるのはおかしい。第一に、「奥さん」に罪はない。第一に、「先生」は自分が「K」に対して犯した罪については、妻にだけは絶対に言つてくれるなど遺書で繰返し書くことになるが、もしさういう「先生」であるなら、その秘密を暗示するようなことを「奥さん」の前で言うなどということはあってはならないことだからである。▽ 隣室から夫を呼ぶ場面、子供をめぐる会話について、次の指摘がある。前掲の論で細谷は、云う。△静はここで「一体何をしたのか。興奮した様子の先生を心配するあまり声をかけたとも想像されし、より意識的に警告し制御したのだ、とも想像される。あるいは、ただただ偶然に発した日常的な呼びかけとも考えられ、所詮それは決定できないのである。しかも、結果として静は、みごと先生の告白を中断し、鎮めたのだ。かのように静が、要所で強烈な印象を残しながらも、なお見聞され語られるのみの存在となっていることが、様々な解釈を誘うのである。▽ 李智淑は、云う。（『こゝろ』論」日本文学論集25、平13年3月）△隣室から聞こえる夫の昂奮した言葉の中に、静は秘密が暴露される危険を感じとつて、とっさに「あなた、あなた」と声をかけたのである。静が意図的に先生の告白を止めるつもりであったということを推測させる場面である。△△先生は子どもができない責任を夫婦共有の罪と考えていたに違いない。先生は妻に純白を要求しながら、一方では罪を共有させていた。そのような夫に従わなければならぬ静の悲しみは深い

はずだが、先生も、そして作者も静の心の奥をのぞき、悲しみに寄り添おうとはしていない。▽ 盛忍は、云う。『漱石「こゝろ」論』作品社、平14年10月）△先生は奥さんと夫婦としての交接はちゃんと行っているけれども過去において或る罪を犯してしまったから二人に子供が出来ない、ということであろう……△子供でもると好いんですがねから始まる子供を廻る右の会話の遣り取りは、夫婦としての交接が全く無い者同士に成り立つ会話では普通あり得ないのである。▽ 十川信介は、云う。（『活字と肉筆のあいだ—『心』の「原稿」から』）文学9の1、平10年1月）△△△「奥さん」の言葉に「何の同情も起らなかつた」当時の鈍感さだけである。「奥さん」が夫よりも青年に向つて話しかけるのは、この話題がすでに何度も夫婦間で話し合われたことを示唆する……△「先生」にとって、子供のいる人並の幸福はすでに断念されている。「子供は出来つこない」という断言に、常日頃、夫の態度を知つてゐる妻は沈黙し、「何故です」という「私」の間の抜けた質問に、「先生」は「天罰だからさ」と冗談めかして話を打切ってしまう。この笑いにこめられているのは、妻の希望する子供など望むべくもない淋しさに堪えて、それを「天罰」と笑いとばさなければならない「先生」の淋しさであった。▽

二十一

遺書の公表問題、Kと云う頭文字などについて、次の指摘がある。藤井淑穎は、「漱石と一人称体（図書、平5年10月）」において、また、前掲「漱石研究史」³⁷でも述べているが、前掲注釈①で云う。△△△私は先生の遺書を自分の手記の中に引用するという形で公表し、したがって奥さんの目にも触れることになり、先生の希望を裏切ることになったのではないか、との説がおこなわれているが、……私の手記は作品そのも

のであり（＝手記という体裁の作品）、だとしたらそれを一作中人物である奥さんが読むことなどは不可能だろう。奥さんが読めるとしたら、それは、私の手記が作中に存在する場合のみに限られる。……▽勝原晴希は、云う。（『こゝろ』をめぐる幾つかの考察」江古田文学⁵²、平15年2月）△『こゝろ』という作品は確かに公表され、だからこそわたしたちは『こゝろ』という作品を読むことができるわけだが、青年の手記は果たして公表されたものなのだろうか。▽そして、『金閣寺』の従弟僧は手記を書いて公表したのか、『人間失格』の小説家はどこかに公表したのか、と述べ、つづける。△……それらが公表された（もちろん作品内世界において）かどうかは、作品に記されていないかぎり、断定することは出来ない。……漱石の『吾輩は猫である』における猫の語りは、いったい誰が聞き、書き留めたのだろうか。誰も猫の言葉を聞くことも書き留めることも出来ないにもかかわらず、『吾輩は猫である』という作品が成り立つのであれば、青年の手記が公表されていなくても、『こゝろ』という作品は成り立つはずである。▽

戸松泉は小森、田中実らの論を受け、「私」の編集により「手記」が成立したとし、三つの論を書いている。（①『こゝろ』論へ向けて」相模女子大学紀要⁵⁷A、平6年3月、②「悲恋小説としての『こゝろ』」漱石研究³、平6年11月、③『『こゝろ』の〈讀解〉をめぐって』相模女子大学紀要⁶⁰A、平9年3月）①に、云う。△「私」は「先生」の遺書を含む手記をあくまで公表するつもりで書いている。しかし、その中で「私」は「世間を憚る遠慮」もせず、「奥さんの名は静といった」（上9）と明示した。この事は「私」自身の判断から、まず他ならない「奥さん」を最初の読者として想定していることを意味している。……「私の手記は、「奥さん」という読み手を強く意識しつつ書き進められていく。こうした「私」の手記の編集意図をひとつひとつ解明していくこと

こそが、『こゝろ』論に今要請されていることではないか。即ち、「私」の遺書から「私」が獲得したものを「批判」も含めて、明らかにしていく作業が必要なのである。▽②に、云う。△下宿にKを連れてきて以後の「先生」の一連の行為はKの眼から見た時、自分と「御嬢さん」をとりもつ月下永人のそれと映ったとしても不思議ではない。やがてKは「先生」の望むような形で自分の「生活の方向を転換」（下41）し自立て行こうと考えたのである。既に「窮屈な境遇」（下22）から「先生」によって離脱させられていたKの、卒業を半年後に控えた現実的・功利的な選択であった。▽卒業を前にした時、先生とKだけでなく静母娘の心中に、男一人の進路への思いが起きたとしても不思議ではない。前掲の盛は、云う。△奥さんにしてみれば、先生から「成るべく緩くらな方が可いだろ」と答えることで、「御嬢さんの結婚は私が大学を卒業する頃まで待って欲しい、その時は私が求婚するのだから」というような先生の思いがそこに込められているのだろうと解釈したのも、無理からぬことである。▽③で、戸松は、云う。△「私」の手記は「上」の後半に至って次第に「今」の「私」の主觀の色を濃くしていく。その主觀とは一つには、生きて在る「奥さん」の救済という点にあった。生きて在る時先生が遂にできなかつたこと、それを「今」先生に代わって実行していく（遺書を開示していく）自分を確認していくプロセスが手記執筆の一つの動機であった。▽松沢和宏にも、『こゝろ』について三つの論がある。（①「沈黙するK」文学、平5年7月、②「へ自由な死」をめぐって」漱石研究⁴、平7年5月、③「心」における公表問題のアボリア」日本近代文学⁶¹、平11年10月）公表問題について、③に、云う。△……先生の手紙の著作権は旧民法に従って「奥さん」の相続され、三〇年後まで存続し保護される。それまでは「私」は、著作権の相

続者の許諾を得ずしに勝手に複製＝公刊できないことになる。……「私」（青年）による遺書の公表は実定法に抵触することが判明してくる。遺書を含む手記が公表されたという指標がテクストのどこにも与えられない微妙な、きわどい設定の背後には、「奥さん」がまだ生きているという事実が厳として控えている。……遺書を含む手記の公表によって、「奥さん」の「私行」が世間から好奇の対象になり、あれこれと噂され詮索されるといった報道被害を蒙る事態が容易に予想されるのであり、したがって「奥さん」と「私」の「共生」説はもとより、遺書を含む手記を「先生批判」の名の下に公表するなどという「背信行為」説もまた荒稽無稽な暴論と言うほかないであろう。／＼非公表の場合には法的な問題は生じないが、「私」の手記一篇を「奥さん」や知人に宛てた私信と解した場合には、その相手への談話的発話（^{デイスク}例えは二人称的な呼びかけ）がまったく見られないのはいかにも不自然である。また「奥さん」への私信であれば、「先生」の本名を明かさないと表明したり「世間に憚かる遠慮」に言及したりする必要があるのであろうか。最も無難な仮説は、「先生」の遺書から受けた衝撃が忘れられず、「私」は長いコメントをひそかに綴り、個人的に保存しているというものであろう。／＼また、Kという頭文字について、この表記は自ら命を絶った者への本名を出すまいという「先生」あるいは「私」（青年）の法的倫理的配慮なのだ／＼と云う。藤井は前掲①の注釈で指摘する。＼＼同時代的な頭文字の使用をめぐる状況としては、敬愛する人物や自分自身を頭文字で呼ぶことが多く、ニュアンスとしては親しみがこめられている。先生によるここでの使い方も、それらの例外ではない。＼＼

松沢は前掲②の論に於て、三極構造は人物だけでなく上中下の三部構成にもあてはまるることを指摘するが、内田樹は、云う。（『おじさん』的思考—「大人」になること—漱石の場合—）晶文社、平14年4月）（も

ともと、「先生」の「お嬢さん」に対するエロス的欲望は、友人Kの告白によつて点火したものである。……「先生」の遺書では、Kの登場以前から「お嬢さん」にひそかな好意を寄せていたように書いてあるけれど、もちろんこれは「先生」の作り話である。「先生」は「奥さん」に向かって「奥さん、お嬢さんを私に下さい」と言った瞬間に自分が彼女にずっと欲望を抱いていたという「過去」を発見したのである。／＼私たちは、物語の最後に至つて、「私」がおそらくは手際よく「先生」の葬儀を取り仕切り、その後も「奥さん」の信頼に足る相談相手として行くだろうということを予見する。……それは（「私」が「奥さん」のエロス的欲望の対象となること）「私」や「奥さん」の個人的な好悪とは何の関係もない、純粹に記号的な欲望の布置の変更によって生じる効果なのである。「私」がどれほど道德的であつても、「奥さん」がどれほど禁欲的であつても、「遺書」＝「手紙」の効果をまぬかることはできない。「奥さん」はいざれ必ず「遺書」の存在を推察し、その内容について「私」に問いただすはずである。だが、そのとき「私」は決してその内容を口外しないだろう。それは「先生」の最後のお願いを「私が道徳的な公準によって尊重するからではない。……「私」は「遺書」の内容を秘匿することによって、必要とあれば、「遺書」そのものの存在を否定することによって、「奥さん」にとって「謎」を藏した人物となる。……「先生」は「私」に、「先生」とKと「お嬢さん」をめぐる欲望の布置と、「私」と「先生」と「奥さん」をめぐる欲望の布置について、一望俯瞰的な視座を提供し、「奥さん」に対する「謎」の「権力」を譲渡した。つまりが知＝権力の水準と、エロスの水準のふたつで、「私」に欲望を成就する方法を伝授したのである。⁽¹⁾ 『こゝろ』の細部の読みをめぐって、石原千秋と浅田隆の応酬がある。

浅田の論「漱石『こころ』論・素描」（枯野、平5年6月）に対し、石原が「テクストはまちがわない」（漱石研究6、平8年5月）で言及し、浅田は「『テクストはまちがわない』か？」（漱石研究7、平8年12月）『こころ』解釈をめぐる疑義』（論究日本文学65、平8年12月）において反論と考察を加え、また石原が「それでも『テクストはまちがわない』」（漱石研究7、平8年12月）でこたえた一連のものである。ここでは論文の紹介にとどめるが、この中で「紅葉を封じ込めるのは女の趣味だ」という点に関しては、藤井淑穂も述べているが、十川信介も生原稿を考察した前掲の論の中で、「云う。へ……まだ風流の意識が濃厚に残っていた当時においては、名所の紅葉の美しさを知人に分つことは、男性にとってもごく普通の行為だったはずだ。……『奥さん丈の趣向』の削除は、両氏（小森、石原）の指摘とは逆に、それが男女関係のレベルで読まれることを警戒するためになされたのだ。……この抹消の結果、本文では仲むつまじく「私」に紅葉の美しさを届ける夫婦の姿が浮かびあがるのである。▽

二十二

先生の自殺、Kの自殺、明治の精神、をめぐっては、次のような言説がある。

松沢和宏は、前掲②の論で、「云う。へ……キリーロフの自殺論から『こゝろ』をふりかえってみると、「長い自叙伝」（下五十六）を十日あまりもかけて執筆して自殺する先生の行為は、自分の意志で自分に固有な死を実現しようとして死を克服し、Kの死の影からも解放されようとする企てであったと考えられないであろうか。……従来のように、先生の自殺を自己絶対化の思想の崩壊や挫折の結果として見做すことは、

自由な死の実現というメタフィジカルな相を見過ごしてしまうことになる。▽藤井は、前掲①の注釈で、「Kは奥さんから話を聞かされたことによって、自分が、先生のお嬢さんに対する気持ちにも気づくことなく『オレ』さへ好ければ『人』はどうでも」も同然の恥ずべき振舞いをしたことを思い知らされることになる。情にかきみだされて修養を貫徹できなかっただけでなく、自分がもつとも忍ぶべき我執心の奴隸であつたという事実を突きつけられたことが、Kの自殺の決定的な引き金となつた。▽

司馬遼太郎は、『明治』という国家「下」（日本放送出版協会、平6年1月）で次のように語る。「……サムライとは何か、と問われれば、自律心である、ひとたびイエスといった以上は命がけでその言葉をまもる、自分の名誉も命を賭けてまもる、敵に対する情。さらには私心をもたない、また私に奉ぜず、公に奉ずる、ということでありましょう。それ以外に、世界に自分自身を説明することはなかつたのです。……すくなくとも日露戦争の終了までの日本は、内外ともに、武士道で説明できるのではないか、あるいは、武士道で自分自身を説明されるべく日本人は日本国はふるまっていたのではないか……▽先生はKの父のことを「武士に似た所があ」と語っていた。Kも先生もそのような気性を受け継いだ世代ではなかつたのか。重松泰雄は、「『こゝろ』の二十の〈景観〉」（叙説）、平7年1月）で、「明治四十年代の鎌倉」「雑司ヶ谷墓地」「新橋停車場」「東京の郊外風景」「卒業式の日」「丸善の一階」「明治天皇の病氣と崩御」「市区改正」「乃木大将の自刃」「先生」の時代の高等学校生徒」「小石川の坂」「お嬢さんへの買物、御嬢さんの粧い」「下宿の家の構造」「先生の逃れた『食卓』」「保田海岸」「両国風景」「御嬢さんの髪型」「長い散歩」「明治の精神」の息づいていた時代」「二つの〈殉死〉」と、岩波全集注釈余滴ともいべき考察を発表している。作品の

背景たる風景、精神文化状況である。△失われた風景は単に風景として語られているのではない。それは明らかに人間の問題、「精神」の問題として語られているのである。その点時代を異にする青年の「私」が東京の電車の発達ぶりや、「市区改正」の姿を、さほどの抵抗もなしに父親に語りきかせるのときわめて対照的だといってよい。△△「明治の精神」という時、わたしはたとえば米山天然や正岡子規のような存在を連想する。この二人は「明治」という時代の中で、きわめて「インデpendent」な思想や生を生き、そして斃れた男たちだ。天然の死は明治三十年、子規の死は二十五年である。漱石は彼らの上に典型的な明治青年、「明治の精神」を認めていたとわたしには思われる。……Kと先生は子規たちのように、「世の中へ飛び出し」はしなかつたが、しかし「道」や厭世のために故郷を「出奔」し、あえて故郷喪出者となつた。その点「こゝろ」の三十年代の青年たちは、あたかも「小石川の坂」の風景が市区改正の強行される三十年代後半までさほど変化しなかつたように、二十年代の青年たちとかなり〈地続き〉であったといえるのである。△伊相仁も、「武士道」に触れた指摘がある。〔「こゝろ」から「心」へ〕江古田文学52、平15年2月)△『心』における精神主義の根幹をなしているのは武士道倫理であろう。実際、乃木希典とKと「先生」の死は、武士道徳の体現としての自死に通ずるところがある。漱石はかつて「武士道が廢レテ拝金道トナルに過キズ」と書いたことがあるが、これは漱石自身も武士道を物質文明（あるいは西洋文明）に対抗し得る日本固有の精神倫理として認識していたことを示している。△羽鳥徹哉は、云う。(『こゝろ』における明治の精神について」成蹊人文研究3、平7年3月)△△精神の高潔を目指し、人を策略によって陥れるようなことを決してせず、自己の言動に責任を取り、困っている人は助けようとする、そのような倫理的精神に殉ずるということである。そしてそのような倫

理的精神こそ、「先生」の言う「明治の精神」だった。……△須田千里は、云う。(『明治の精神』とは何か』文学、平13年10月)△先生にとって乃木が殉死した理由ではなく、その形態が、自殺に示唆を与えたということになる。△△前田慧雲師の談話として「決然殉死して我國民に一層大なる精神的感化を与へたることを偉なりとす」とある。先生は、こうしたあり方に示唆を得たのではないかろうか。先生はこれまで、自らの罪悪感を自分の内だけに留めていた。しかし先生にとって、これは個人の罪というより、広く「人間の罪」(一〇八)なのであった。△△この認識は、叔父の財産横領やKの罪悪感という個別性を越えて、人間一般の属性へと普遍化された。こうした罪の内実を、公的な死の形態と結びつけることで、先生は自殺する決心がついた、と考えられる。すなわち、今まで夫という個の立場から、妻を残して死ねないと苦悩していたのだったが、乃木殉死によって、個のレベルを越え、我執という人間普遍の罪を社会に明示して死ぬ、という第三の方策が見出されたのである。△以上、論の引用により、研究の現状、問題点をうきあがらせようとしてきたが、同じようなテーマを巡って論及されているのが多く、新しい視点からの考察は意外に少ない。重松や藤井の注釈を、より詳しく展開した論究は増えるだろうが、それが『こゝろ』の読み変えにどれほど寄与できることになるか、課題となる。

注

- (1) 内田樹『おじさん』的思考』晶文社、平15年3月、8刷より
引用
- (2) 司馬遼太郎『明治』という國家』下』平6年2月、2刷より
引用

A Literary Review of the Studies on “Kokoro” Written Since 1994—No. 8—

Osaka Shoin Women's University
Hidekazu NAKA

ABSTRACT

Many of the studies on “Kokoro” after 1994 have been more or less influenced by the “Kokoro” disputes. Most of them center around such problems as the disclosure of The Will, the alienation between Shizu and her husband and the identity of the narrator in the first person.

I believe “Kokoro” can be interpreted in another way by looking minutely into the aspects of the cultural manners, the customs and the spirit of the era the novel was written in.

Keywords: the disclosure of *The Will*, Shizu’s aloofness, the spirit of the Meiji era